

平成26年度 当初予算の概要



大阪府 茨木市

平成 26 年度 予算 総括 表

(単位：千円・%)

区 分	本年度予算額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	88,200,000	81,450,000	6,750,000	8.3
特 別 会 計	61,360,478	59,579,400	1,781,078	3.0
財 産 区 会 計	5,433,912	5,532,035	△98,123	△1.8
国民健康保険事業会計	28,977,956	28,809,973	167,983	0.6
後期高齢者医療事業会計	3,213,635	3,048,810	164,825	5.4
介護保険事業会計	15,295,975	13,917,582	1,378,393	9.9
公共下水道事業会計	8,439,000	8,271,000	168,000	2.0
水 道 事 業 会 計	8,145,878	8,180,579	△34,701	△0.4
総 計	157,706,356	149,209,979	8,496,377	5.7

平成26年度 当初予算の概要

1 基本方針

「住みたい」「住み続けたい」「選ばれる」まち「いばらき」に向け
「財政の健全性」を根幹としながら、
「今」必要なサービスの充実と、**「将来」**の活力あるまちを推進！！

少子高齢化の進展により社会福祉経費が増加する厳しい財政環境の中、緩やかながら回復する市税収入や税制改正等により増加する税交付金、事業の見直しによる財源等を活用し、住み、働き、学び、集う方々に「住み続ける」、さらには「選ばれる」まち「いばらき」の実現に向け、福祉・医療や教育などの安全で安心、健やかな市民生活をしっかりと支える「今」必要なサービスの充実と、立命館大学の開学や（仮称）JR総持寺駅設置などの「将来」の活力あるまちの推進につながる「可能性の種」を開花させる取り組みを行う。



2 主な内容

1 「今」必要なサービスの充実

○ 子育て支援の充実（待機児童保育室の開室、私立保育所建設補助、妊婦歯科健診 等）	5億7,720万円
○ 市民の健康増進（救急医療体制の充実、がん検診の推進 等）	2億4,423万円
○ 地域福祉・生活福祉の充実（地域福祉ネットワークの拡充、生活困窮者自立支援事業 等）	3,271万円
○ 障害者福祉の充実（生活介護事業所入浴サービスの促進、相談支援の充実 等）	5,908万円
○ 高齢者福祉の充実（いきいき交流広場モデル事業、地域密着型サービス施設整備補助 等）	4億6,799万円
○ 防災体制の強化（地域防災計画の改定、建築物耐震診断・改修補助の拡充 等）	5億7,628万円
○ 学校教育の充実（保幼小中連携教育の推進、学校図書館支援員の全校配置 等）	1億4,866万円
○ 社会教育の充実（親まなびおでかけ講座の拡充、図書館ICタグシステム導入 等）	1億5,848万円
○ 文化振興の推進（文化振興ビジョン策定、プラネタリウムの充実 等）	2,054万円
○ 交流・観光・市民協働の充実（竹田市姉妹都市提携1周年事業、提案公募型補助金の拡充 等）	1,011万円
○ 商工業・農林業振興（産学連携支援、中小企業の展示商談会支援、農村整備事業 等）	1,569万円
○ 環境の保全（環境計画の策定、中小企業の省エネ設備補助の拡充、庁舎の屋上緑化 等）	1億6,535万円

2 「将来」の活力あるまちの推進

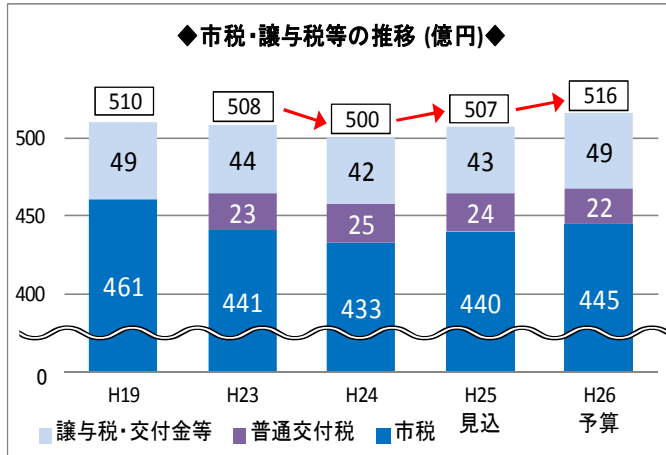
○ 魅力あるまちづくりに向けた計画の策定（総合計画・都市計画マスタープランの策定 等）	5,064万円
○ 立命館大学開学に向けた周辺整備（駅前広場整備、市民開放施設整備 等）	33億6,391万円
○ まちの発展を支える道路整備（茨木松ヶ本線、西中条奈良線整備 等）	20億7,816万円
○ (仮称) JR総持寺駅及び駅周辺整備	3億7,202万円
○ 彩都・安威川ダム・新名神高速道路関連事業の推進	6億8,167万円

3 「財政の健全性」の確保

○ 事務事業の見直し（経常経費の精査、歳入の確保、事業の実施方法等の工夫 等）	約3億5千万円
○ 市債発行の抑制（建設債の発行を抑制）	約13億円

3 財政状況（市税等の一般財源、社会福祉経費、市債残高の状況）

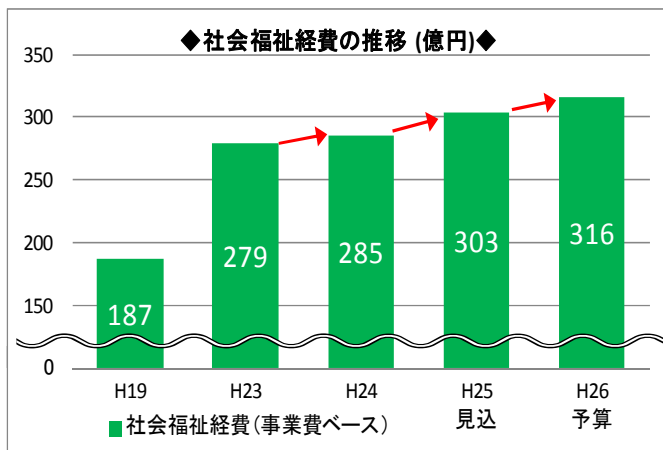
◎増収が見込まれる市税等の一般財源



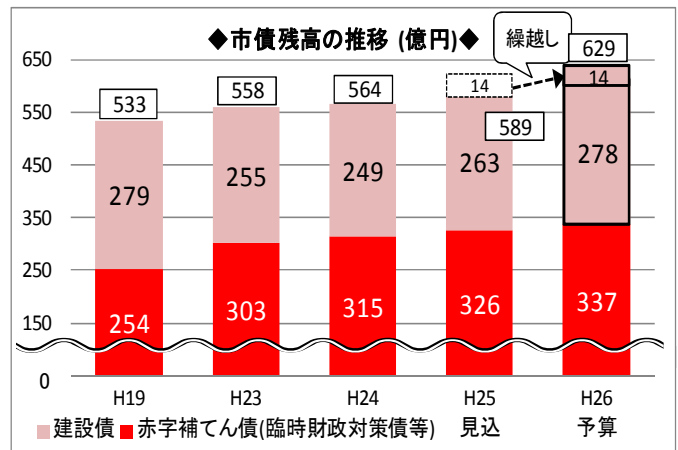
市税収入は、景気の緩やかな持ち直しや固定資産税評価替の据置年度であることなどから5億円の増加を、譲与税・交付金等では、消費税率の改定により地方消費税交付金が増加することなどから6億円の増加を見込んでいる。

一方、普通交付税においては、地方財政計画では交付税総額は一定確保されるが、市税収入の増加等により2億円の減少が見込まれ、市税等の一般財源総額は、516億円となる見込みにある。

◎増加する社会福祉経費と市債（借金）残高



※ 社会福祉経費は、扶助費、国保・介護・後期高齢者給付金、後期高齢者療養給付費負担金の合計



※ 「赤字補てん債」とは、国の減税制度や交付税制度改革に伴う地方の減収分を補うために発行する市債（臨時財政対策債、減税補てん債など）

社会福祉経費は、生活保護費や私立保育所運営費負担金の増加等により、大幅な扶助費の伸びが見込まれることに加え、高齢化の進展により国民健康保険や介護保険への繰出金も増加し続けており、前年度と比べて13億円の増加となる見込みである。

市債（市の借金）については、赤字補てん債35億円に加え、まちの発展につながる基盤整備の財源として、建設債32億円の借入れを計上している。また、国の補正予算を活用した事業の実施に伴う市債14億円の繰り越されることから、市債残高は、大幅に増加する見込みであり、後年度の公債費（借金の返済）の増加につながる。

社会福祉経費や公債費は支出が義務付けられる経費であり、これら義務的な経費の増加は、財政の硬直化を招く一因となることから、今後より一層、動向等に注視した財政運営に努める必要がある。

* 各図のH25見込は3月補正時点での見込数値



財政の健全性を根幹とした予算編成

市税等の一般財源は、景気の緩やかな回復や税制改正等により増加するものの、それ以上に社会福祉経費が増加する厳しい財政環境の中、安全で安心、健やかな市民生活の維持向上と将来のまちの発展【ビルド】を図るため、徹底した経常経費の節減と既存事業の見直し【スクラップ】等により、財源確保に取り組んだ。

また、平成26年度は、活力あるまちの推進に向けたハード事業が集中する時期であり、その円滑な実施には多額の市債発行が不可欠であるが、将来の財政負担を考慮し、市債発行の抑制に努めた。

5 予算総額と歳入歳出の内容〔一般会計〕

1 予算総額

882.0億円

[対前年度67.5億円増(8.3%増) 平成25年度当初予算 814.5億円]

2 主な歳入の状況

項目	H26予算	H25予算	H26-H25	主な増減内容
市 税	444.7億円	436.0億円	8.7億円	前年当初比 2.0%増 個人 0.7億円 法人 4.0億円 固定資産 3.3億円 都市計画税 0.7億円
譲与税金	46.6億円	38.7億円	7.9億円	地方消費税交付金 5.5億円 株式等譲渡所得割交付金 1.5億円 配当割交付金 1.2億円
地方交付税	24.8億円	23.3億円	1.5億円	普通交付税 1.2億円 特別交付税 0.3億円
使用料及び手数料	14.2億円	22.4億円	△8.2億円	市営駐車場 △8.7億円
国庫支出金	161.3億円	144.0億円	17.3億円	社会資本整備総合交付金 10.8億円 臨時福祉・子育て世帯給付補助金 9.4億円 生活保護費負担金 2.2億円 地域の元氣臨時交付金 △6.3億円
府支出金	64.6億円	57.7億円	6.9億円	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 3.5億円 再生可能エネルギー等導入推進基金補助金 1.0億円 緊急保育確保事業補助金 0.6億円 私立保育所運営費負担金 0.5億円
諸 収 入	22.9億円	15.8億円	7.1億円	指定管理者納付金 3.6億円 スポーツ振興くじ助成金 0.7億円 他市廃棄物処分料 0.6億円
市 債	86.0億円	60.3億円	25.7億円	
赤字補てん債	34.8億円	32.0億円	2.8億円	臨時財政対策債 2.8億円
建設債	51.2億円	28.3億円	22.9億円	※借換債 19.1億円 市民開放施設整備債 10.9億円 街路整備債 △7.5億円 小学校校舎整備債 △3.1億円

3 主な歳出の状況

項目	H26予算	H25予算	H26-H25	主な増減内容
人 件 費	136.9億円	134.9億円	2.0億円	給料 3.1億円 職手 △1.3億円(うち退職手当 △3.2) 共済費 △0.3億円
物 件 費	154.4億円	149.6億円	4.8億円	マイナンバーシステム構築委託 1.4億円 待機児童保育室運営 1.1億円 臨時福祉・子育て世帯給付金委託 0.9億円 図書館ICTタグ導入 0.7億円 妊婦健診委託等 0.5億円
扶 助 費	242.8億円	234.9億円	7.9億円	保育所運営費負担金 4.6億円 生活保護費 3.5億円
補 助 費 等	75.3億円	57.9億円	17.4億円	臨時福祉・子育て世帯給付金 9.4億円 私立保育所運営補助金 2.4億円 二次救急医療体制確保事業等補助金 1.9億円 小規模保育支援事業補助金 1.4億円 就園奨励費補助金 1.3億円
投資的経費	108.3億円	93.9億円	14.4億円	道路新設・改良 16.9億円 市民開放施設整備 12.2億円 小中学校校舎耐震補強等 △13.2億円
繰 出 金	83.3億円	80.2億円	3.1億円	介護保険特別会計 2.3億円 国保特別会計 1.0億円 後期高齢者医療特別会計 0.4億円 下水道特別会計 △1.0億円
公 債 費	68.3億円	50.3億円	18.0億円	元金 18.5億円(うち※借換債 19.1億円) 利子 △0.5億円

平成26年度一般会計予算総括表

(歳入)

(単位:千円・%)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考	
		特定財源	一般財源		
1 市 税	44,470,000		44,470,000	前年度予算額 (対前年度	43,600,000 2.0%増)
2 地方譲与税	482,000		482,000	自動車重量 地方揮発油	327,000 155,000
3 利子割交付金	183,000		183,000	前年度予算額 (対前年度	161,000 13.7%増)
4 配当割交付金	262,000		262,000	前年度予算額 (対前年度	143,000 83.2%増)
5 株式等譲渡 所得割交付金	187,000		187,000	前年度予算額 (対前年度	42,000 345.2%増)
6 地方消費税 交付金	3,007,000		3,007,000	前年度予算額 (対前年度	2,453,000 22.6%増)
7 ゴルフ場利用税 交付金	87,000		87,000	前年度予算額 (対前年度	88,000 1.1%減)
8 自動車取得税 交付金	188,000		188,000	前年度予算額 (対前年度	219,000 14.2%減)
9 地方特例交付金	213,000		213,000	前年度予算額 (対前年度	226,000 5.8%減)
10 地方交付税	2,480,000		2,480,000	普通交付税 特別交付税	2,220,000 260,000
11 交通安全対策 特別交付金	52,000		52,000	前年度予算額	52,000
12 分担金及び 負担金	1,541,112	1,541,112		私立保育所保育料 公立保育所保育料	1,224,543 256,204
13 使用料及び 手数料	1,416,910	1,092,485	324,425	廃棄物処分手数料 道路占用料	268,440 259,240
14 国庫支出金	16,125,434	16,125,434		生活保護費等負担金 児童手当等負担金	5,428,527 3,644,980
15 府支出金	6,455,488	6,455,488		保険基盤安定負担金 児童手当等府負担金	999,692 787,089
16 財産収入	49,970	7,620	42,350	土地建物貸付収入 物品売払収入	33,750 4,600
17 寄附金	16,534	16,534		障害者事業団寄附金 社会福祉事業寄附金	12,000 3,000
18 繰入金	698	470	228	緑化基金繰入金 財産区特別会計繰入金	470 228
19 繰越金	100,000		100,000		
20 諸収入	2,287,354	1,578,933	708,421	指定管理者納付金 中小企業貸付金元金収入	357,400 350,000
21 市債	8,595,500	5,115,500	3,480,000	建設債(うち借換債1,913,100含む) 臨財債	5,115,500 3,480,000
合 計	88,200,000	31,933,576	56,266,424		
予算比	8.3	15.5	4.6		

平成26年度一般会計予算総括表

(歳出)

(単位:千円・%)

款	予算額	消費的経費				投資的経費	その他の経費
		人件費	物件費	扶助費	補助費等		
1 議会費	591,961	540,052	35,860		16,049		
2 総務費	7,857,379	2,990,394	3,394,179		593,181	679,505	200,120
3 民生費	40,277,916	3,066,866	2,374,723	23,996,887	4,931,012	681,676	5,226,752
4 衛生費	7,154,260	1,188,515	4,399,157		519,924	776,464	270,200
5 労働費	27,535	1,828	6,119		19,588		
6 農林水産業費	309,707	157,793	32,076		41,129	78,709	
7 商工費	1,004,230	159,280	73,579		421,371		350,000
8 土木費	14,251,872	1,495,469	1,243,608		166,611	7,905,184	3,441,000
9 消防費	2,289,736	1,890,815	149,630		39,562	209,729	
10 教育費	7,415,997	2,194,329	3,717,216	280,982	777,556	444,914	1,000
11 災害復旧費	71,577	3,500	10,077			58,000	
12 公債費	6,834,354						6,834,354
13 諸支出金	83,476				6,610		76,866
14 予備費	30,000						30,000
合計	88,200,000	13,688,841	15,436,224	24,277,869	7,532,593	10,834,181	16,430,292
予算比	8.3	1.4	3.1	3.4	30.2	15.4	14.7

【当初予算の主な内容】

◎は「マニフェスト」関連事業 ◆は「政策推進プラン」対象事業 ★は「夢いばらき創造枠」対象事業

単位：千円

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
1 自律的な行財政運営による持続可能なまちづくり				
行財政運営				
◆ 人材育成基本方針の改定	策定から6年が経過している人材育成基本方針について、その間の成果や今後の課題等をふまえ改定を行う。	104		104
◆ 次期総合計画の策定	市民ワークショップ等での意見をふまえた基本構想や基本計画について、総合計画審議会への諮問・答申を経て、(仮称)第5次総合計画を策定する。	18,340		18,340
◆ マイナンバー制度対応システムの構築	平成27年度からマイナンバー(社会保障・税番号)制度が導入されることに伴い、個人番号の付番等に必要なシステム修正と情報の相互利用等に対応するための新たなシステム構築を行う。	144,354	58,040	86,314
◆ 住民税額シミュレーションシステムの導入	市民の利便性の向上を図るため、ホームページで税額の計算や確認ができる住民税額シミュレーションシステムを導入する。	648		648
◆ 未課税家屋等の全棟調査の実施【債務負担行為】	平成24年度に行った机上照合及び外観目視による家屋調査で発見された、約6,000棟の未課税疑義家屋及び500棟の未特定家屋に適正な課税を行うため、対象家屋の調査・評価を行う。 <債務負担行為>期間：平成27年度 限度額：37,000千円	31,233		31,233
2 文化振興と市民協働によるまちづくり				
文化振興				
◆ 文化振興ビジョンの策定	文化振興の方向性等を明らかにし、市民文化の向上を図るための指針となる文化振興ビジョンを策定する。	2,630		2,630
◆ 文化芸術ホール建設基本構想の策定	文化振興と市民協働によるまちづくりを推進するため、文化芸術ホール建設基本構想を策定する。	6,935		6,935
文化芸術振興補助金の創設(テーマ型公募補助金)	文化芸術の振興を図るため、テーマ型公募補助金として文化芸術振興補助金を創設する。	300		300

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◎ ◆ 若手芸術家育成展覧会の実施 (HUB-IBARAKI ART COMPETITION)	若手芸術家を育成するため、市内の若手芸術グループを中心に実行委員会を構成し、柔軟な発想でコンテストを企画、実施するとともに、芸術家と市民による審査で選ばれた作品を市内公共施設等に設置する。	3,000		3,000
いばらき百景フォトコンテストの実施	市の良さを知ってもらうため、市内の風景等を題材とした写真コンテストを実施し、優秀作品を印刷したクリアファイルを作成する。	709	90	619
★ 生涯学習センターきらめき10周年記念ホール事業	生涯学習センターきらめきが10周年を迎えるにあたり、生涯学習に関する講演会、自然科学分野の宇宙に関する講演・上映、市吹奏楽団の演奏会等を行う。	961		961
★ プラネタリウムデジタル式投影機の導入	魅力あるプラネタリウムとするため、従来の光学式の投影に加え、惑星等の天体現象をシミュレーション化した映像を楽しめるデジタル式投影機を導入する。(現光学式とデジタル式の併用)	6,000		6,000
交流・観光				
★ 竹田市歴史文化姉妹都市提携1周年事業	竹田市歴史文化姉妹都市提携1周年を記念し、本市との歴史文化のつながりを再認識してもらうため、両市に深い関わりのある中川家や川端康成の講演会及び川端康成作品に関する映画上映を行う。	749	24	725
★ 竹田市への子ども交流・特派員派遣事業	竹田市歴史文化姉妹都市提携1周年を記念し、茨木市の小学5・6年生を対象に、子ども交流・特派員事業を実施する。	1,799	850	949
◆ 竹田市宿泊施設利用補助制度の創設	歴史文化姉妹都市を提携した竹田市との交流を推進するため、宿泊施設利用補助制度を創設する。 対 象：茨木市民、1人年度内1回限りの利用 補助額：大人 5,000円、小人 3,000円	1,314		1,314
外国語版市民ハンドブックの作成	市内在住外国人の利便性向上のため、英語、中国語版の市民ハンドブックを作成する。	1,747	1,747	0

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
スポーツ推進				
◆ (仮称)桑原ふれあい広場サッカー場及び多目的広場の整備 【25頁参照】	スポーツの推進等を図るため、(仮称)桑原ふれあい広場サッカー場及び多目的広場の整備を行う。また、竣工式にあわせ、小学生によるサッカーの試合を行う。	286,014	68,000	218,014
市民との協働				
◆ 提案公募型補助金の拡充	市民活動団体と市との協働を推進するため、提案公募型補助金(自由テーマ型)を拡充する。【予算総額 3,000】	1,000		1,000
◎◆ 地域協議会結成交付金の拡充	地域協議会の結成を促進するため、結成の支援及び活動費用に対する補助を5校区から10校区に拡充する。(上限額:300 交付期間:2年間)【予算総額 3,000】	1,500		1,500
自治会集会施設等建設補助の拡充	集会所用地を有効活用するため、倉庫・物置の設置・購入を対象に加えるとともに、大規模な整備にも対応するため、新築・建替の上限額の増額を行う。 【予算総額 10,000】 ①倉庫の設置・物置の購入を対象に加える 上限 10万円 補助率 1/2 ②新築・建替時の上限額の増額 1,000万円以上の場合、上限額を増額 (200万円→300万円)	2,000		2,000
3 心身ともにすこやかで、一人ひとりが尊重されるまちづくり				
総合的な保健福祉施策の推進				
◆ 総合保健福祉計画の改定	保健福祉施策を一体的に推進する「総合保健福祉計画」の進捗状況を検証・評価するとともに、個別計画のうち更新時期にある計画(障害・高齢介護関係)の改定を行う。	12,043		12,043
臨時福祉給付金				
臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の支給 【26頁参照】	消費税率の改定に伴い、税負担割合が高くなる低所得者層に配慮するため、臨時的な措置として給付金を支給する。 <給付対象> 市民税(均等割)非課税者 1万円 約4.5万人 (老齢・障害・遺族基礎年金受給者等は1.5万円)	695,653	695,653	0

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
地域福祉・生活福祉				
◆ 地域福祉ネットワークの拡充	公民館やコミュニティセンターなど身近な場所で、民生委員・児童委員がさまざまな相談に応じる「福祉まるごと相談会」の設置地区を拡充する。 【現行：15地区→拡充後：32地区】【予算総額：68,390】	3,027	0	3,027
生活困窮者自立支援事業	生活困窮からの早期脱却を支援するため、府補助金を活用し、困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等をモデル実施する。	26,671	26,671	0
生活保護受給者に対する医療費抑制に向けた取組み強化	生活保護の医療扶助の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の点検を強化し、医療費分析等を行う。また、ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、希望シール、啓発等のチラシの印刷を行う。【予算総額：4,131】	3,008	3,008	0
障害者福祉				
◎◆ 障害者就労支援事業（雇用促進事業）の拡充	就業及び就業に伴う日常生活の支援が必要な障害者に対して、窓口での相談や職場・家庭訪問による指導・助言等を行い、一般就労へ向けた支援をモデル事業として実施する。	2,892		2,892
◆ 障害者入浴サービスの促進	市内の生活介護事業所において、入浴施設の整備促進を図るため、設置費用に対する補助制度を創設するとともに、サービスの提供に対する補助も実施する。	30,768		30,768
障害福祉センターハートフルの機能強化	障害福祉センターハートフルの機能強化を図るため、平成27年度から新たに生活介護事業を実施するにあたり、施設の改修を行う。	12,000	12,000	0
★ 障害者に対する相談支援の充実	基幹相談支援センターの相談件数の増加や複雑化する相談事例に対応するため、専門職の増員等を行う。また、相談支援事業所の機能強化を図るため、事業所への指導や評価システムの導入準備を行う。さらに、長期に入所している要支援者の地域移行を促進するため、地域移行アドバイザーを委託する。【予算総額 108,201】	4,284	2,343	1,941
◆ 重度重複障害者等支援補助金の拡充	重度障害者の短期入所施設への受入体制を充実するため、短期入所（ショートステイ）事業を実施した事業所に対して補助を行う。 【予算総額 73,379（生活介護 47,223、ケアホーム 20,771）】	5,385		5,385

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆ 障害者団体社会参加助成事業	障害者の社会参加の促進を図るため、市内障害者関係団体の社会参加活動にかかる経費を補助する。	3,750		3,750
介護・高齢者福祉				
◎ ◆ ★ いきいき交流広場モデル事業【27頁参照】	高齢者の教養・娯楽等の交流を促進するため、老人クラブ等が日常の高齢者の居場所を提供する「いきいき交流広場」の活動を支援する。(10か所整備予定)	8,552		8,552
◎ ◆ 街かどデイハウスの拡充(一般会計+介護特会:地域支援事業)	高齢者の健康づくりや介護予防など、高齢者の地域での自立生活を支えるため設置している街かどデイハウスを5か所拡充する。[現行:12か所→拡充後:17か所] 【予算総額 82,667】	21,080	10,179	10,901
◆ 地域包括支援センター推進事業(介護特会:地域支援事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・生活支援・予防・医療・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、専門職を増員するほか、地域ごとに医療・介護等の関係者が連携する地域ケア会議を開催する。【予算総額 197,961】	24,294	19,496	4,798
◆ 自立支援型ケアマネジメンの周知・啓発(介護特会:地域支援事業)	介護予防と適切な保健福祉サービスの利用により高齢者の健康の維持増進を図る自立支援型ケアマネジメント研修を、市民及び居宅介護支援専門員に実施する。	301	240	61
◎ ◆ 地域密着型サービス施設整備事業補助金	大阪府介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、地域密着型サービス施設を整備する。 整備:①小規模多機能型居宅介護 4か所 ②認知症対応型共同生活介護(GH) 2か所 ③地域密着型特別養護老人ホーム 2か所	412,000	412,000	0
認知症地域支援人材・チームづくり研修の実施(介護特会:地域支援事業)	認知症の人を支援する体制の充実を図るため、地域人材・チーム作りの視点で、認知症サポーターへのフォローアップ研修やキャラバンメイトへの実践研修を実施する。	466	408	58
高齢者運動指導員養成研修の実施(介護特会:地域支援事業)	元気な高齢者が高齢者を支援する体制を整えるため、元気な高齢者を介護予防体操の指導者として養成する。	1,292	1,131	161

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市民の健康				
◎ ◆ 救急医療体制の充実 【28頁参照】	安全・安心な救急医療体制の構築に向け、市内救急搬送率の向上を目指し、二次救急医療体制を確保するための補助金及び小児科の二次救急医療を実施する医療機関への補助金を創設する。また、指定診療科目（内科、脳神経外科、整形外科、循環器科、小児科、外科）を新たに増設する医療機関への補助金を創設する。	194,266		194,266
◎ 胃がんリスク検診の対象年齢拡充	胃がんの早期発見・早期治療につなげるため、胃がんリスク検診の対象者を拡充する。【総額 8,160】 現在：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳 拡充後：40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	1,960		1,960
★ がん検診の推進	がん検診の受診率向上を図るため、がん検診の無料クーポン送付について、大腸がんは継続実施、子宮頸がん及び乳がんは、対象年齢を見直して実施する。また、過去の子宮頸がん、乳がん検診の対象者に、無料クーポン券の再発行や再勧奨を行う。【総額 57,120】	35,526	17,358	18,168
国民健康保険				
◎ ◆ 《国保特会》 特定健康診査自己負担の無料化	特定健康診査の受診率の向上により、健康増進及び医療費の抑制を図るため、特定健康診査の自己負担を無料化する。 現行：500円→変更後：無料【総額 125,922】	8,786	8,786	0
《国保特会》 医療費の適正化(レセプト点検の拡充)	年々増加する医療費を適正化するため、点検範囲が限定的であるレセプト点検について、点検範囲を拡充して不適正内容の請求を抑制する。	3,696		3,696
人権・男女共同参画				
◆ (仮称)第2次人権施策推進基本方針の策定	社会情勢に対応した人権施策を推進するため、(仮称)第2次人権施策推進基本方針を策定する。	3,604		3,604
非核平和都市宣言30周年事業	非核平和都市宣言30周年事業として、式典及び原爆により被爆したピアノの演奏会や市役所東玄関での茨木の空襲パネル展示等を行う。	2,159		2,159
DV被害者ピアカウンセリングの実施	DV被害者の自立を支援するため、DV被害者支援活動を実施しているボランティアグループがファシリテーターとなり、同じ悩みや問題を持つ者同士が対等な立場で話を聞き合うピアカウンセリングを実施する。	60		60

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
4 将来を担う子どもたちを育むまちづくり				
子育て支援				
◆ 子ども・子育て支援新制度に向けた運用 【29頁参照】	平成27年度施行が予定されている子ども・子育て支援新制度の運用に向けて、次世代育成支援行動計画(第3期)を策定するとともに、子ども・子育て支援新制度管理システムを導入する。	24,155	18,900	5,255
子育て世帯臨時特例給付金の支給 【26頁参照】	消費税率の改定に伴い、子育て世帯への影響の緩和と子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な措置として給付金を支給する。 <給付対象>児童手当対象者 1万円 約3万人 (臨時福祉給付金対象者を除く)	365,766	365,766	0
◆ 児童発達支援センター地域支援事業	障害を持つ子どもに対し、適切な環境を提供し将来の自立を図るため、児童発達支援センターあけぼの学園において、地域の障害児及びその家族を対象とした障害児相談支援と保育所等訪問支援を開始する。	8,285	1,856	6,429
子育て支援応援キャラクター「いばらっきーちゃん」の周知	子育て支援サービスの活用を促進するため、子育て支援応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のグッズ(ペン、タオルハンカチ、マスコットキーホルダー)を作成・販売し、子育て支援策や子育て支援総合センターを周知・PRする。	1,647	566	1,081
◆ 山手台つどいの広場の開設	子育ての負担感の軽減を図るため、元安威川ダム建設事務所を活用し、山手台地区に市内13か所目となるつどいの広場を開設する。	20,127	9,468	10,659
◆ ひとり親のためのライフプラン講座の開催	ひとり親家庭の自立を支援するため、ファイナンシャルプランナーなどの専門家によるひとり親のためのライフプラン講座を開催する。	160	120	40
幼児教育・保育・待機児童				
◆ 私立保育所の建設補助	待機児童の解消を図るため、私立保育園の新設に係る建設費等へ補助を行う。(1園、増加定員90人)	152,588	135,633	16,955

事業		内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
	待機児童保育室の開室	待機児童の解消を図るため、待機児童保育室あゆみ（旧学園町分室）とのぞみ（西幼稚園内）を開設する。	115,207	7,878	107,329
★	小規模保育運営支援事業	多様な保育の提供を図るため、認可外保育施設に対する補助制度を、「子ども子育て支援新制度」の先取り事業である地域型保育事業における小規模保育事業へ移行する。	140,504	102,153	38,351
★	保育士の宿舍借上支援 【30頁参照】	保育士の人材確保や離職者の防止、受入児童数の拡充を図るため、私立保育所運営補助として保育士宿舍借上支援事業を追加する。	53,040	30,240	22,800
◆	保育所・幼稚園・学童保育室における緊急メールの配信	緊急時の迅速な連絡体制を確保するため、メール配信システムを構築する。	1,340	1,340	0
母子保健					
◎	妊婦健康診査公費負担の拡充	妊娠中の健康管理や、子育て世帯の負担の軽減を図るため、妊婦1人当たりの助成額を70,000円から90,000円に増額する。【総額 227,450】	52,740		52,740
◆	妊婦歯科健康診査	妊娠期の口腔の健康管理を通して、安心・安全な出産をサポートするため、妊婦歯科健康診査を行う。	7,404		7,404
子ども・若者の社会参加					
◆	子ども・若者自立サポート事業	ひきこもり等の状態にある子ども・若者の自立を図るため、相談・支援等を行う子ども・若者自立支援センター事業を実施する。	5,820	5,000	820
5 産業の活性化と環境に配慮したまちづくり					
商工業振興					
◆	産学連携スタートアップ支援事業	中小企業者の成長支援や技術力の向上、地域経済の発展を図るため、大学等と連携し、新技術や新製品研究開発、デザインの企画などを行った中小企業者に対し、補助金を交付する。	6,135		6,135
◆	中小企業者の展示商談会共同出展の支援	市内中小企業者の販路拡大を図るため、商工会議所の補助事業として、展示商談会への出展費用の一部の支援等を行う。	400		400

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b	
農林業振興					
◆★	北辰中学校跡地利用の検討	里山センター及び旧北辰中学校跡地を活用した地域振興の可能性を検討する。	5,000		5,000
◎◆	農村総合整備事業(集落基盤整備事業)	地域の特性に応じた農業生産基盤と農村環境基盤の整備を、国庫補助金を活用して総合的に推進するための調査設計等を行う。	3,700		3,700
◎◆	景観作物活用事業(レンゲ米栽培)	安全・安心なエコ農産物の供給及び地産地消の促進を図るため、レンゲを堆肥としたレンゲ米を新たな特産品として生産・出荷する実行組合に補助する。	450		450
環境					
◆	(仮称)第2次環境基本計画の策定	次期総合計画の策定と併せて、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ長期的に推進するため、(仮称)第2次環境基本計画を策定する。	4,347		4,347
◆	次期一般廃棄物処理基本計画の策定	一般廃棄物の処理について、市民・事業者・行政が連携し共に行動する取り組みを総合的、計画的に推進するために、次期一般廃棄物処理基本計画を平成26年度から2か年で策定する。	10,355		10,355
◎◆	住宅用太陽光発電システム等設置補助の再編	住宅用太陽光発電システム等の普及・促進を図るため、増加する申請件数を勘案し、補助上限額を減額しつつ補助件数の拡充等、内容の変更を行う。	57,700		57,700
◆	省エネ・省CO ₂ 設備導入補助の充実	市内中小企業者のさらなる省エネ・省CO ₂ 設備の導入を図るため、補助対象事業の下限を引き下げるとともに、補助対象者の要件等を拡充する。	15,000		15,000
◆	みどり1本deエコ市民キャンペーンの実施	CO ₂ 削減等の地球温暖化対策に関する意識啓発の身近な取り組みとして、環境フェアで市民に1,000本の苗木を無料配布する。	1,397		1,397
◆	小学校向けの環境教育の充実	小学生を対象とした環境教育を充実するため、環境教育ボランティアと協働し、小学生向けのプログラムやパンフレットを作成し、授業や長期休暇中等に環境教育を実施する。	265		265

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆ (仮称)スマイル収集の実施	ごみ収集所までの排出が困難な高齢者や障害者等の負担軽減を図るため、戸別訪問にて玄関前収集を行う。	1,183		1,183
◆ 市役所本館庁舎の屋上緑化	ヒートアイランド対策及び省エネルギー化の一環として、庁舎内の空調効率を高めるため、本館議場の屋上を緑化する。	7,500		7,500
◎ 市役所本館・南館照明のLED化	環境負荷の低減や節電を図るため、市役所本館・南館5階等の照明をLED照明に取り替える。	39,000		39,000
◎ 街路灯のLED化促進	環境負荷の低減、電気使用料の節減のため、年次的に市街路灯のLED化を推進する。	20,000		20,000
◎ 元茨木川緑地照明のLED化	環境負荷の低減や節電を図るため、元茨木川緑地の照明灯のLED化を計画的に進める。	8,600		8,600
消費者施策				
◎ 消費生活センターの充実	消費者被害の拡大防止、消費生活の安全安心並びに消費者教育の推進を図るため、運営懇話会・消費者講演会の実施回数増や、新たに市民意識調査アンケートを行う。	789	149	640
6 都市基盤の充実と安全・安心なまちづくり				
都市計画				
都市計画マスタープランの策定	第5次総合計画の策定と併せて、「まちづくりの将来像」の実現に向けた土地利用や、都市施設整備の方向性を示す「都市計画マスタープラン」を策定する。	7,200		7,200
★ 中心市街地活性化基本計画の策定	将来のまちの活性化に資する事業を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地活性化基本計画」を平成26年度から3か年で策定する。	6,900		6,900
◎ JR茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前広場の整備検討	JR茨木駅及び阪急茨木市駅の両西口駅前広場における交通混雑の解消や交通結節点としての機能強化、駅利用者の利便性の向上を図るため、今後の再整備に向けた検討を行う。	12,000		12,000
★ 阪急総持寺西口駅前広場基本構想の策定	阪急総持寺駅の駅前広場について、総持寺太田線との一体的な整備等を踏まえた基本構想を策定する。	6,200		6,200
◎ 中心市街地一方通行化映像資料の作成	中心市街地における一方通行化を検討するにあたり、市民や事業者、関係機関への説明資料として3次元CG加工のバーチャル映像を作成する。	7,000		7,000

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
市街地のプロジェクト				
◆ 岩倉町地区道路整備事業 【31・32頁参照】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前広場 委託、工事、用地、借地、負担金 ・ 西中条1号線 工事、負担金、補償、用地 ・ 岩倉町歩専1号線 工事、借地、負担金 ・ 岩倉町2号線 工事 ・ 歩道橋 工事 ・ 大阪中央環状線 工事、負担金 ・ 案内サイン 工事 	2,148,710	1,833,395	315,315
市民開放施設整備事業	負担金	1,215,200	1,093,600	121,600
★ JR 茨木駅構内エスカレーター整備事業	負担金	47,200	23,600	23,600
◎ (仮称) JR 総持寺駅整備事業 ◆	負担金：駅舎・架道橋 自由通路	225,418	146,709	78,709
(仮称) JR 総持寺駅周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庄中央線 委託、工事、補償 ・ 総持寺9号線、駐輪場整備 委託、補償 ・ 総持寺太田線 委託 	146,600	72,250	74,350
◆ 東芝大阪工場跡地周辺道路整備事業	負担金	180,000		180,000
北部地域のプロジェクト				
◆ 彩都関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山麓線2工区 工事、用地、負担金 ・ 佐保地区内線 用地、補償、負担金 	498,765	380,000	118,765
◆ ダム関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダム湖畔展望広場 委託 ・ ダムサイト周辺遊歩道 委託 ・ 阿武山自然歩道 委託 ・ 大岩南北線 委託 	80,600	65,000	15,600


事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆ 新名神関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安元地区内線 工事 ・千提寺地区交流拠点広場整備 工事 	102,300	11,000	91,300
道路交通				
◆ 茨木松ヶ本線整備事業	委託、工事、用地、補償、負担金、借地	1,327,000	687,600	639,400
◆ 西中条奈良線整備事業	工事、用地、補償、負担金	155,000	52,450	102,550
◆ 道路新設・改良事業（補助分）	<ul style="list-style-type: none"> ・天王一丁目宇野辺一丁目線 工事 ・宿久庄二丁目安威一丁目線 工事、用地、補償 ・高田町豊川四丁目線（歴史街道） 工事 ・天王一丁目沢良宜西二丁目線 委託 	283,500	175,175	108,325
◆ 橋梁維持及び改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・維持（長寿命化） 委託（点検16橋） ・改良（耐震化） 委託（巡礼橋2号、上河原橋） 工事（巡礼橋1号） 	63,400	34,870	15,705
◆ 歩道設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・西河原北町西太田線 工事 ・郡3号線 工事 ・西豊川2号線 委託、工事、用地、補償 ・カラー舗装（2路線） 工事 ・水尾19号線 工事 	69,260	35,893	33,367
◆ バリアフリー基本構想の策定	「住みやすい、移動しやすい」と実感できる安全で快適な駅周辺の交通環境の整備に向けた施策の指針となるバリアフリー基本構想を平成26年度から2か年で策定する。	7,934	2,466	5,468
◆ 自転車利用環境整備計画の策定	走行空間の整備や利用マナーの向上など、自転車の利用環境の改善に向けた施策の指針となる自転車利用環境整備計画を策定する。	15,260	8,250	7,010

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
◆ ICカードシステムの導入補助	バス利用者の利便性向上を図るため、バス事業者が導入するICカードシステムに対して補助を行う。	3,169		3,169
◆ バスロケーションシステムの導入補助	バス利用者の利便性の向上を図るため、バス事業者が導入するリアルタイムにバス運行情報の提供が可能なバスロケーションシステムに対して補助を行う。	2,673		2,673
公園緑地				
★ 緑の基本計画の改定	緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画や都市計画マスタープランと歩調を合わせ、「緑の基本計画」の改定を行う。	9,622		9,622
奈良公園新設事業	委託（予備設計）	6,000		6,000
下水道・水路				
◆ 公共下水道整備事業	委託、工事、負担金、事務費	1,013,530	936,277	77,253
◆ 特定環境保全公共下水道整備事業	委託、工事、負担金、事務費	47,900	39,061	8,839
◆ 下水道改良事業	委託、工事、負担金	265,000	242,000	23,000
◆ 合併処理浄化槽整備事業	委託、工事、負担金、事務費	131,226	131,159	67
◆ 水路維持・改修	委託（老朽化調査及び維持改修の考え方等）	12,500		12,500

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
災害対策				
◎ 住宅・建築物耐震改修促進計画の改定	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正を受け、住宅・建築物の耐震化を一層促進していくため、平成20年に策定した「茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画」の見直しを行う。	3,500	1,166	2,334
◎◆ 建築物の耐震診断・改修補助の拡充	住宅・建築物の耐震化をより一層促進していくため、建築物の耐震診断・改修補助金について、補助単価及び補助件数の拡充を行う。【総額 48,725】	19,000	12,500	6,500
◎◆ 特定建築物等の耐震診断補助事業	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正により、一定規模以上の特定建築物や緊急交通路の沿道にある建築物については、平成27年度末までに耐震診断を行うことが義務付けられたことを踏まえ、耐震診断費用を補助する。	77,000	38,500	38,500
◆ 市営住宅の耐震化	委託	56,000	25,200	30,800
◆ 大規模盛土造成地の調査	地震発生時の崖崩れや土砂流出による災害に関する周知を図るため、国のガイドラインに基づいて大規模盛土造成地の変動予測調査を行い、「宅地ハザードマップ」を作成する。	3,600	1,200	2,400
道路斜面状況の調査	市道の老朽化した斜面崩落事故等を予防するため、市内の擁壁・法面について、修繕基本計画の策定に向けた状況調査、台帳整備を行う。	5,600		5,600
◆ 地籍調査事業	災害発生時において、土地の境界が示された地図が必要となることから、市域の認定道路等の官民境界を明確にするため、地籍調査事業を実施する。	4,043	3,378	665
◆ 地域防災計画の改定及び危機管理体制の強化	災害時の迅速かつ円滑な危機管理体制の構築を図るため、地域防災計画を改定し、各対策部のマニュアルを作成するとともに、職員の災害対応能力の向上を図るための研修を実施する。	9,253		9,253

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
指定避難所再生可能エネルギー設備の設置	災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するため、小中学校の指定避難所4か所に太陽光パネル及び蓄電池を整備する。 設置避難所：東西南北1か所ずつ (北中・葦原小・東雲中・天王小)	100,141	100,141	0
災害時における行政機能の維持	大規模災害時における円滑な災害対策業務の遂行を図るため、カセットボンベ式発電機及び投光器を整備する。 整備品目：電源設備、投光器	4,470		4,470
◆ 防災行政無線等の整備	災害時における迅速かつ正確な情報伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化を進める。	35,000	35,000	0
◆ 屋外拡声器付き防災行政無線の整備	災害時における避難勧告等の災害情報を迅速かつ正確に市民へ情報伝達するため、屋外拡声器付き防災行政無線を指定避難所や山地部の39か所に整備する。	140,239	140,200	39
◎ 自主防災組織の運営支援	地域防災活動の活性化を図るため、自主防災組織事業補助金の補助率と上限を引き上げるとともに、女性リーダーの育成を行う。【総額 3,100】 現行：1/2 上限5万円 拡充後：3/4又は1/1 上限10万円	1,600		1,600
安否確認サポートシステムの改修	災害対策基本法の改正に対応した災害時の迅速な要支援者への安否確認を行うため、要支援者の名簿を管理する安否確認サポートシステムの更新・改修を行う。	3,802		3,802
◎ 多様な視点に配慮した防災ハンドブックの作成	市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、現在配布している「防災ハンドブック」の内容を、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人等の多様な主体に配慮した内容に更新する。【予算総額 1,925】	1,193		1,193
◎ 要援護者の避難受入れ体制の充実	災害時における在宅要援護者の避難施設受入れ体制を充実するため、市と災害時の連携協定を締結した高齢者・障害者サービス事業所へ避難施設の運営に必要な物品を事前配布する。	8,250		8,250
◆ 豊川いのち・愛・ゆめセンター本館の耐震化	工事	95,988	71,991	23,997
◆ 五十鈴市民プールの耐震化	委託（実施設計）	7,600		7,600
防犯対策				
◆ 防犯カメラ設置補助の再編	街頭犯罪の抑止を図るため、防犯カメラ設置補助金の対象を、駐車場に設置する個人から、道路・公園等に設置する自治会に変更する。【総額 1,000】	500		500

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
消防・救急				
◆ 消防車両・機器整備事業	救助工作車、救急車、付積車、資機材搬送車、高度救命用資機材、空気呼吸器、軽積車など	193,521	32,572	160,949
消防団費用弁償の拡充	消防団員の処遇改善を行い、訓練の充実を図るため、消防団の費用弁償を増額する。 [拡充内容] 水火災 2,800円→3,000円 警戒 1,600円→2,500円 訓練等 1,600円→2,500円	17,355		17,355
7 生きる力と夢を育む教育が充実したまちづくり				
学校教育				
◆ 保幼小中連携教育の推進【33頁参照】	保幼小中連携に基づく学力向上と生徒指導体制を確立するため、中学校区ブロック連携支援教員（週10時間講師）、中学校生徒指導支援教員（週29時間講師）を配置し、保幼小中一貫教育連携協議会とブロック連携会議を開催する。	32,044		32,044
◆ ★ 小中連携した体力向上の取組（スポーツテストの実施）	児童・生徒一人ひとりの身体づくりや体力向上の意欲を高めるため、小学4年生から中学3年生までの6年間継続したスポーツテストを実施する。	3,684		3,684
◎ 小学校スクールカウンセラー配置体制の充実	スクールカウンセラーを非常勤嘱託員化することにより、経費の効率化と相談支援体制の強化を図る。 [現行：22校→拡充後：32校(全校)]	10,106	3,369	6,737
◎ スクールソーシャルワーカー配置体制の充実	スクールソーシャルワーカーを非常勤嘱託員化することにより、経費の効率化と家庭教育支援の充実及び配置時間の拡充を図る。 [現行：5時間→拡充後：8時間]	13,350	4,450	8,900
◎ ★ 小中学校図書館支援員の全校配置	読書を通じて児童・生徒の思考力及び表現力を高め、豊かな学力を育むため、学校図書館支援員を全小中学校に各1名配置する。 [現行：小学校3校、中学校2校]【総額 32,320】	28,960		28,960
◆ 相馬芳枝科学賞の創設	小中学校の児童・生徒の科学に対する興味や意欲を引き出すため、科学に関する自由研究を対象に「相馬芳枝科学賞」を創設する。 ※相馬芳枝氏…本市在住の女性化学者で、世界で優れた業績をあげた女性化学者を顕彰する「女性化学賞」の日本人唯一の受賞者（世界16か国の女性化学者23人が表彰） ・平成23年に茨木市市民栄誉賞を受賞	200		200
特色ある学校づくり推進交付金の拡充	児童生徒を対象とした体験事業の充実を図り、特色ある授業づくりを推進するため、各種交付金を統合して特色ある学校づくり推進交付金を拡充する。【総額 22,200】	2,700		2,700

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
豊かな人間性を育む取組み推進事業の拡充	思いやりや規範意識などの道徳性をさらに高めるため、府のモデル事業である「豊かな人間性を育む取組み推進事業」を拡充する。 [現行: 1 中学校区→拡充後: 5 中学校区] 【総額 1,000】	800	800	0
焼き物調理機の導入	小学校給食の献立を充実するため、焼き物調理機等を新たに5校に導入する(22校→27校)。 新規導入校: 豊川小、郡山小、西河原小、畑田小、西小	16,600		16,600
◆ 小学校給食調理業務民間委託の拡充	小学校給食調理業務の民営化を推進する。[14校→15校] 新規委託予定校: 三島小学校 【予算総額 311,884】	20,212		20,212
学校施設				
◆ 小学校便所改修	委託(清溪小、忍頂寺小)	8,600		8,600
◆ 中学校便所改修	委託(養精中)	5,000		5,000
◆ 小学校エレベーター設置(継続費分)	工事(三島小、中津小、太田小、白川小)	148,120	36,000	112,120
小学校維持補修事業	・プール改修 工事(耳原小) ・運動場整地 工事(庄栄小)	57,000		57,000
◆ ★ 中学校特別教室等エアコン設置事業	委託(全14校)	20,000		20,000
社会教育				
◆ 親まなびおでかけ講座の拡充	子どもとの接し方などの親学習の推進に向け、講師(親まなびサポーター)の活動機会を増やすため、講師数及び開催回数を拡充する。 [現行: 3人、10回→拡充後: 5人、32回] 【総額 800】	650		650
◆ 文化財展示物の充実	キリシタン遺物史料館の展示物の充実を図るため、「マリア十五玄義図」の複製を作成する。	1,487		1,487
◆ 公民館エレベーターの設置	委託(中条)、工事(玉櫛)	63,338		63,338
青少年健全育成				
◆ 青少年健全育成推進事業の啓発	地域における青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成キャラクター「ほっとけん!」の着ぐるみや、標語を掲載した啓発用うちわを作成し、ふるさとまつりや校区フェスタ等で活用する。	688		688
★ 青少年健全育成演奏会の開催(ほっとけん!コンサート)	青少年の健全育成を図るため、青少年を取り巻く今日的な課題をテーマとした講演会及び中学校の吹奏楽部と茨木市吹奏楽団の合同演奏会を開催する。 	945		945

◎は「マニフェスト」関連事業 ◆は「政策推進プラン」対象事業 ★は「夢いばらき創造枠」対象事業

単位:千円

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
(仮称)石巻市復興支援キャンプ2014	東日本大震災で被災した子ども達の心と身体をほぐすことを目的に、地区ローターアクトとの共催により、石巻市の小学生を青少年野外活動センターに招待する。	203		203
図書館				
◆ ★ 図書館 I C タグシステムの導入	貸出事務の迅速化及び資料管理の効率化により利用者の利便性向上と図書館サービスの充実を図るため、I C タグシステムを2か年で導入する。	72,000		72,000
◆ ★ 読書活動の推進	子どもから高齢者まで幅広い市民が本に触れ合う機会を増やすため、市のイベント等での読み聞かせや、高齢介護施設での朗読会等を実施する。また、子どもの活発な読書活動を推進するため、(仮称)第2次茨木市子ども読書活動推進計画を策定する。	2,623		2,623
★ 図書館書籍等返却ポストの設置	図書館利用者の利便性の向上を図るため、阪急茨木市駅ビルに返却ポストを設置する。	2,379		2,379
◆ 中央図書館営繕事業	委託(空調・屋上防水・外壁改修設計)	16,000		16,000

★「夢いばらき創造枠」対象事業：22事業	4.7億円	1.8億円	2.9億円
----------------------	-------	-------	-------

[継続費]

単位:千円

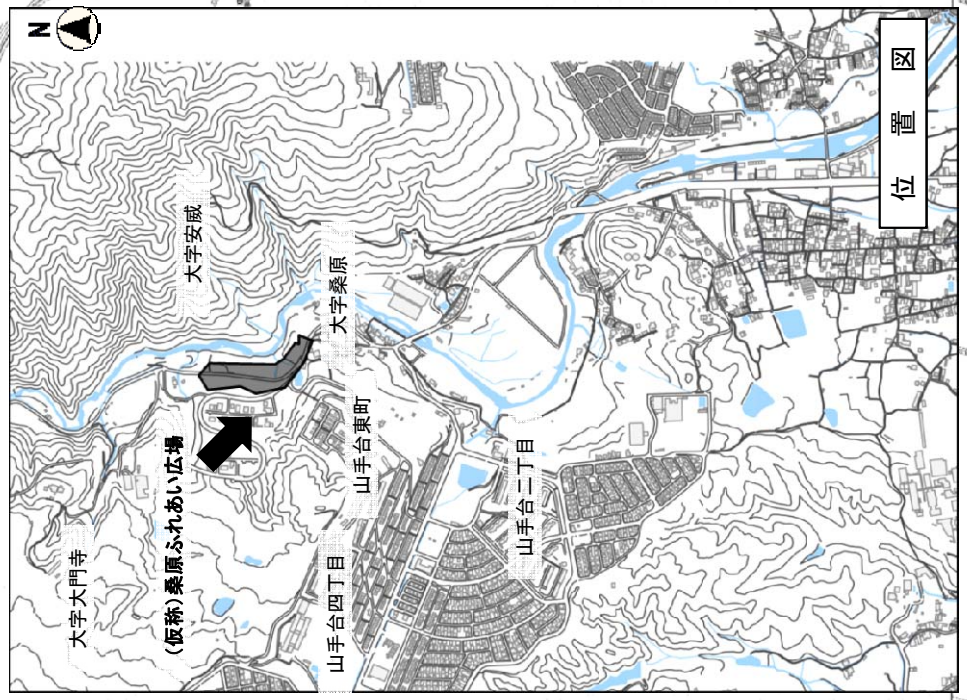
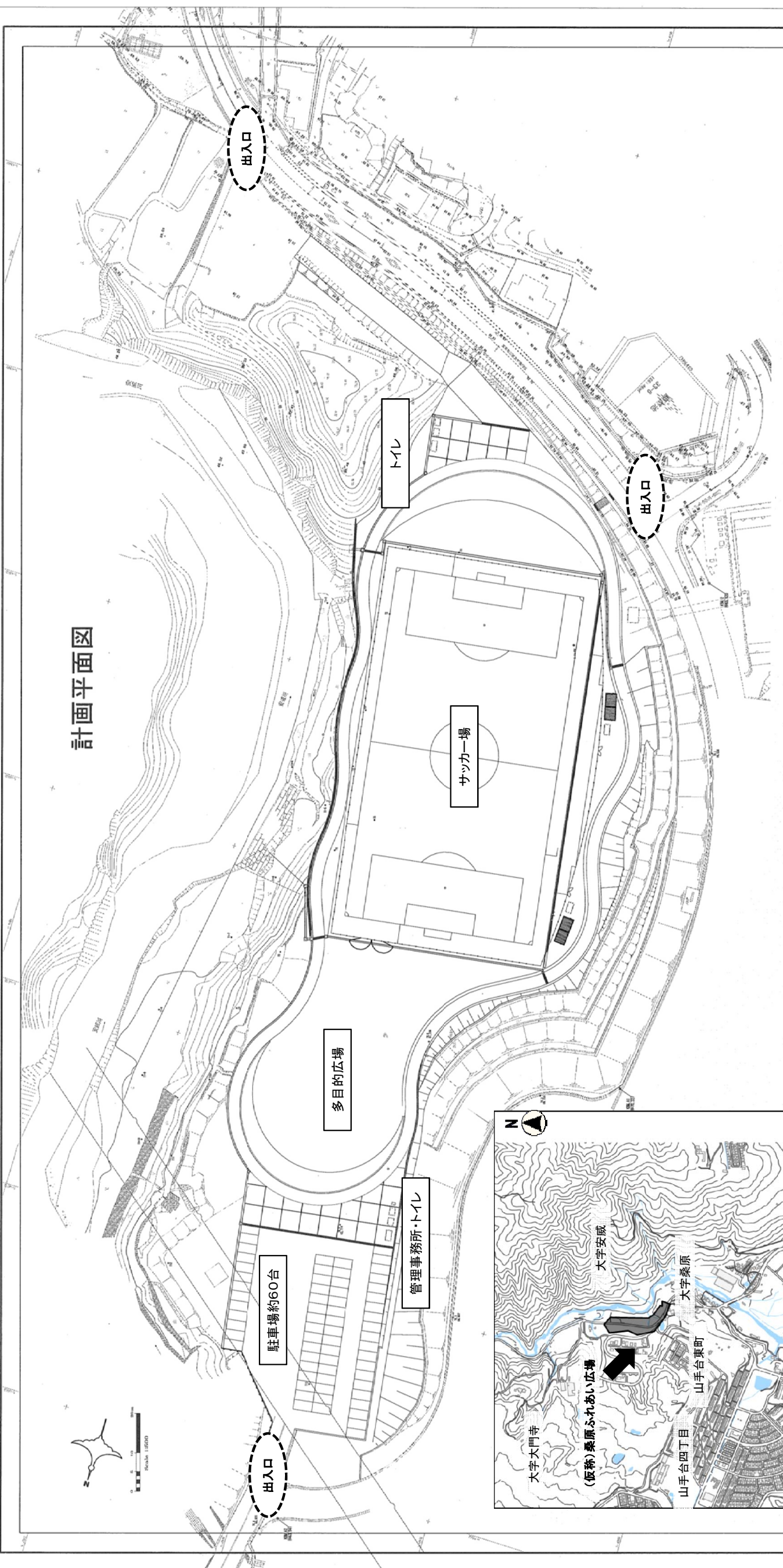
事業	内容等	事業費
継続費		
千提寺地区交流拠点広場整備事業	平成26～27年度継続事業 [総額] 184,500 [年割額] (H26) 73,800 (H27) 110,700	184,500

[特別会計]

単位:千円

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
特別会計				
財産区特別会計	対前年度比較(当初) △98,123 1.8%減 [歳入] 繰越金 5,431,328(対前年度△97,840 1.8%減) [歳出] 地方振興事業費 5,430,072(対前年度△98,076 1.8%減) 一般会計繰出金 228(大字清水財産区線下補償料)	5,433,912	5,433,912	0
国民健康保険事業特別会計	対前年度比較(当初) 167,983 0.6%増 [歳入] 保険料 6,528,739(対前年度△61,392 0.9%減) 一般会計繰入金 2,495,795(対前年度 104,282 4.4%増) [歳出] 保険給付費 19,958,282(対前年度 177,440 0.9%増)	28,977,956	26,413,399	2,564,557
後期高齢者医療事業特別会計	対前年度比較(当初) 164,825 5.4%増 [歳入] 保険料 2,700,754(対前年度127,626 5.0%増) 一般会計繰入金 500,033(対前年度 36,930 8.0%増) [歳出] 広域納付金 3,103,150(対前年度179,513 6.1%増)	3,213,635	2,703,602	510,033
介護保険事業特別会計	対前年度比較(当初) 1,378,393 9.9%増 [歳入] 保険料 3,402,927(対前年度 275,198 8.8%増) 一般会計繰入金 2,227,924(対前年度 225,684 11.3%増) [歳出] 保険給付費 14,396,594(対前年度1,277,239 9.7%増)	15,295,975	12,968,051	2,327,924
公共下水道事業特別会計	対前年度比較(当初) 168,000 2.0%増 [歳入] 使用料 3,692,682(対前年度 136,739 3.8%増) 一般会計繰入金 3,040,000(対前年度△100,000 3.2%減) [歳出] 下水道整備費 1,326,430(対前年度 56,460 4.4%増) 合併浄化槽整備費 131,226(対前年度 △27,809 17.5%減) ・下水道普及率(年度末): (H25) 99.2% (H26) 99.3% ・処理区域面積(年度末): (H25) 2,619ha (H26) 2,638ha	8,439,000	5,388,980	3,050,020
水道事業会計	対前年度比較(当初) △34,701 0.4%減 ・収益的支出 5,554,417 ・資本的支出 2,591,461(設備改良費 1,066,035) [総給水量 30,425,200m ³] ・水道事業会計繰出金 69,576(退職手当の相殺など)	8,145,878	1,006,542	7,139,336

計画平面図



(仮称)桑原ふれあい広場整備事業

臨時福祉給付金について

《目的》

消費税の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的措置として、「臨時福祉給付金」を実施する

《実施主体》

市町村

《支給対象者》

- ・要件
 - ①平成26年1月1日において、住民基本台帳に記載されていること
 - ②平成26年度分の市民税(均等割)が非課税であること
 - ③平成26年度分の市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族は除く
 - ④生活保護受給者は除く
- ・対象者数は約45,000人と想定

《給付金額》

基本支給額: 一人あたり1万円(1年半分に相当)
加算措置額: 一人あたり5千円(高齢基礎年金等の受給者に加算)

《事業総額》

695,653千円(給付金:625,000、事務費:70,653)

《費用負担》

事務費および事業費(給付金)は国庫負担

《支給手続》

- ・住基や税などの情報を活用し、対象者を抽出する
- ・市から対象者に申請書を送付し、郵送または窓口で申請を受け付ける
- ・申請内容を審査し、銀行振込または現金給付により支給する

子育て世帯臨時特例給付金について

《目的》

消費税の引き上げに関し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う児童手当の上乗せでなく、臨時福祉給付金と併給調整して支給する

《実施主体》

市町村

《支給対象者》

- ・要件
 - ①平成26年1月1日において、住民基本台帳に記載されていること
 - ②平成26年1月分の児童手当を受給していること
 - ③平成25年の所得が児童手当の所得制限を超過する者は除く
 - ④「臨時福祉給付金」の対象者及び生活保護受給者は除く
- ・対象者数は約30,000人程度と想定

《給付金額》

対象児童一人につき1万円(1回限り)

《事業総額》

365,766千円(給付金:312,790、事務費:52,976)

《費用負担》

給付金・事務費ともに全額国庫負担

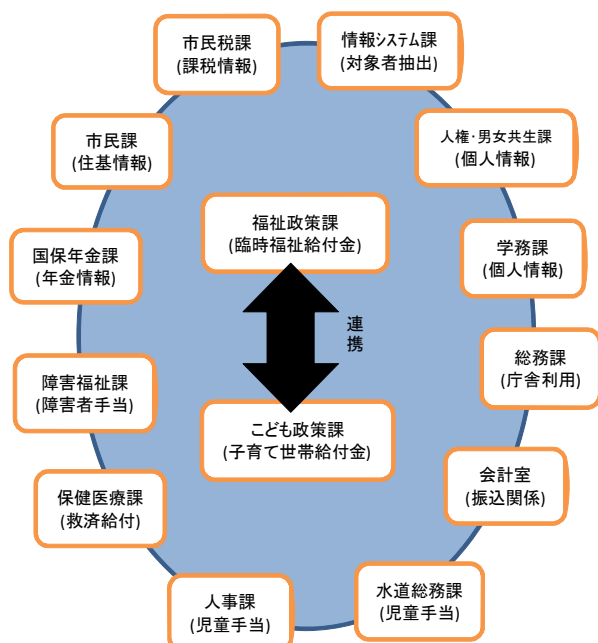
《支給手続》

- ・市から平成26年1月1日時点在住の支給対象者へ申請書を送付する
- ・支給対象者は市に対して申請する
- ・市は受け付けた申請書に基づき、児童手当の受給状況、前年の所得、「臨時福祉給付金」の受給資格等について審査し、支給を行う

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給業務について

【実施体制】

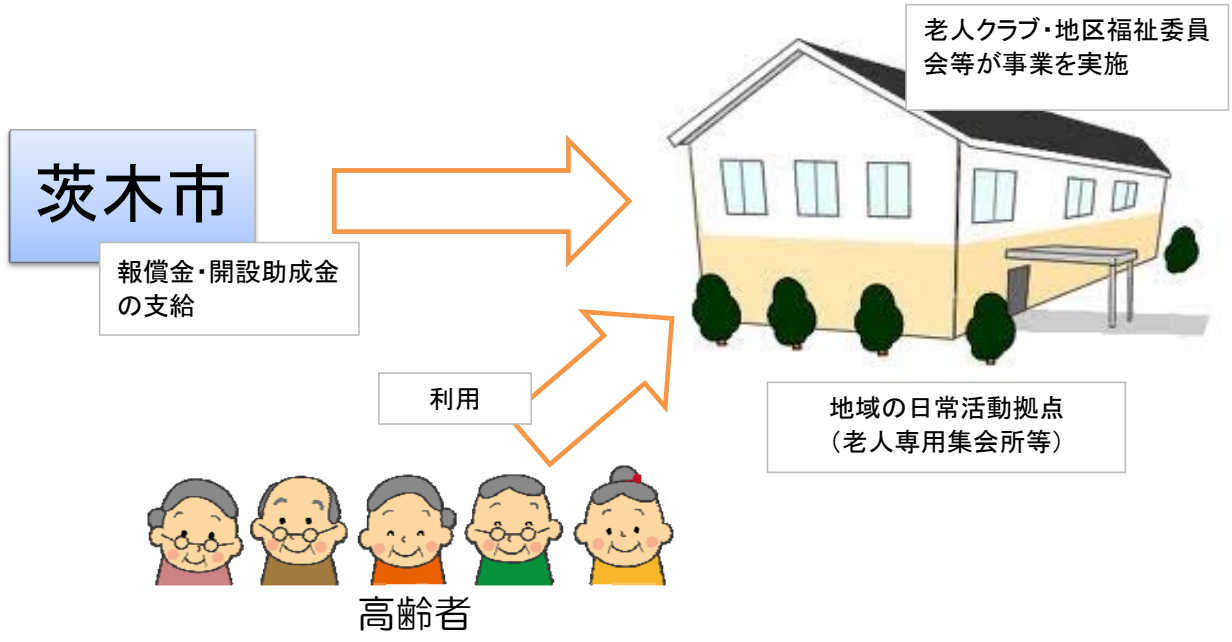
- ①福祉政策課と子ども政策課が連携して、2つの支給業務を実施する
- ②両業務を総括する参事を配置する
- ③業務に関連する庁内各課から専属職員を選出し、プロジェクトチームを組織する



【スケジュール案】

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
実施方法等の決定	→										
対象者情報の捕捉	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市民への周知活動		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
申請の受付						→	→	→	→	→	→
給付金の支給								→	→	→	→

いきいき交流広場モデル事業(案)

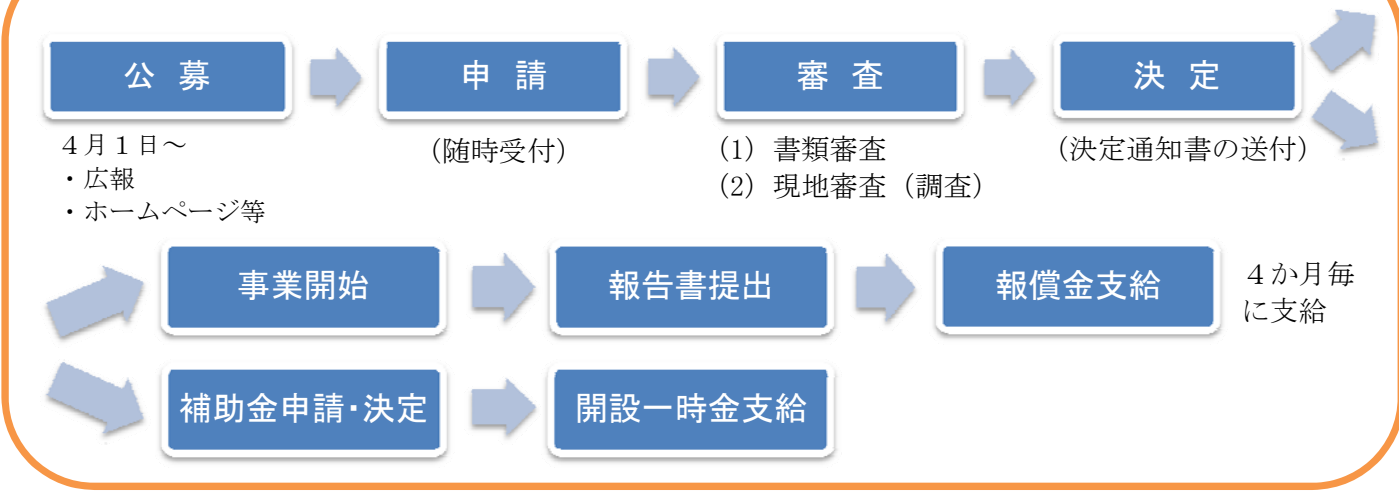


事業内容

- 老人専用集会所等を活用し、高齢者の交流・教養・娯楽等の場を提供する。
- 実施主体が任意で、地域の見守り機能を兼ねたひとり暮らし高齢者事業・認知症高齢者事業を実施できる。

- 実施主体**
 - 老人クラブ(単位老人クラブの共同実施も可)、地区福祉委員会等
- 実施場所**
 - 老人専用集会所、自治会館、農業会館、集合住宅内集会所等
- 開設条件**
 - 週3回以上、1日3時間以上の定期開催
- 利用料**
 - 実施主体の活動資金に充当

いきいき交流広場モデル事業の流れ



安全・安心な二次救急医療体制の確保に向けて

安全・安心な二次救急医療体制の確保のため、市内二次救急医療機関に対し、医師等スタッフ確保等の体制整備を支援することにより、市内救急搬送状況の改善を図るとともに、収入増による市内救急医療機関の経営体力の回復と患者受入れ体制の維持・向上につなげることを目的とした補助金制度を創設する。

市内救急医療体制の現状と課題

救急の市内搬送率は年々低下し、平成 23 年以降 40%を下回っている状況。
 医師等スタッフの不足（派遣・オンコール等での対応）⇒救急の応需 ⇒収入減
 ⇒人件費が捻出できない（悪循環）

《年別の救急搬送割合の状況》

〔単位：％〕

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
茨木市合計	53.3	51.3	49.7	44.2	40.7	39.1	38.2	39.5
高槻市	35.2	37.6	38.3	41.8	44.3	47.4	49.0	48.7
その他の市	11.5	11.1	12.0	14.0	15.0	13.5	12.8	11.8
茨木市外合計	46.7	48.7	50.3	55.8	59.3	60.9	61.8	60.5
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

安全・安心な二次救急医療体制を確保するための補助制度を創設

市内の救急搬送割合 50%に向けて、市内医療機関の救急受入れ体制を確保し、積極的な受入れを促すための補助金を創設。

《補助金額》平成 26 年度予定 総額 194,266 千円（下記(1) + (2) + (3)）

(1) 二次救急医療体制確保事業補助金

基準値（H24・H25年平均実績件数）に到達するまで（ア）と、超えた部分（イ）の単価を二段階設定し、救急患者受入れ件数に応じそれぞれを算出して合計額を交付。

（ア）44,750 千円…①

（イ）98,516 千円…② ①+②=143,266 千円

(2) 指定診療科目新設事業補助金

次の条件を満たす二次救急医療機関に対し、申請に応じ新設数に 5,000 千円を乗じて得た額を交付。

（申請の初年度のみ交付）@5,000,000 円 × 6 診療科目 = 30,000 千円

- ・ 指定診療科目（内科、脳神経外科、整形外科、循環器科、小児科、外科）のいずれかを新設
- ・ 申請年度中 1 週間に 2 日以上割合で当該診療科目の 24 時間対応を継続実施

(3) 小児科二次救急通年実施事業補助金

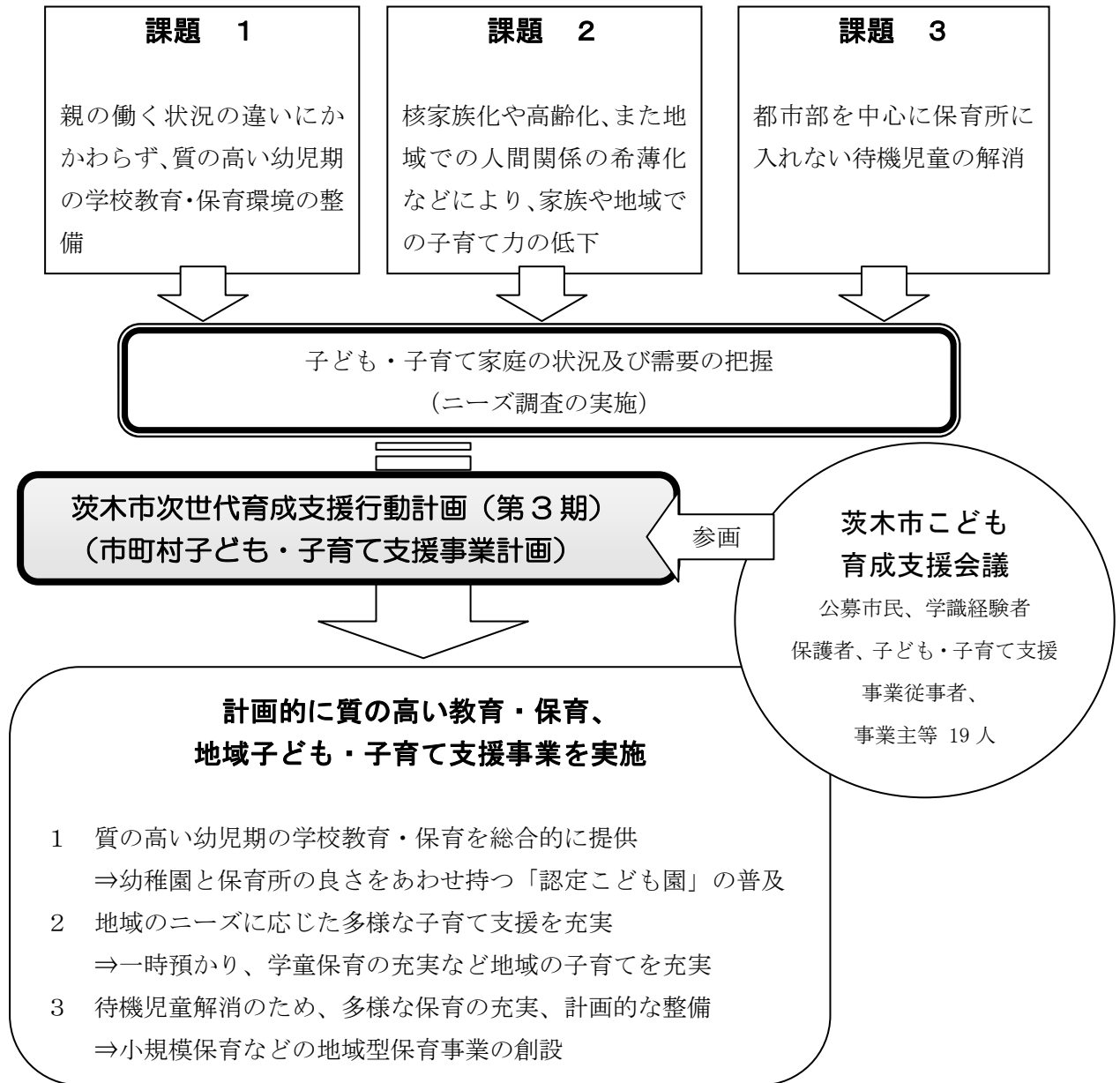
小児二次救急の受入れを通年実施する市内二次救急医療機関に対し、21,000 千円を交付。

@21,000,000 円 × 1 医療機関 = 21,000 千円

※平成 26・27 年度の実施を基本とし、その後については見直しを行う。

～子ども・子育て支援新制度～

子育てをめぐる課題の解決を目指します



◎ スケジュール（予定）

平成 26 年 3 月	教育・保育の量の見込み府へ報告
6 月	教育・保育給付の支給認定基準、教育・保育施設等の運営基準等条例制定
9 月	学童保育設置運営基準条例制定
10 月	教育・保育給付の支給認定受付、保育利用希望申込み受付 園児募集開始
11 月	教育・保育給付の認定証の交付
	次世代育成支援行動計画（第3期）[素案]パブリックコメント募集
平成 27 年 2 月	保育利用決定通知
3 月	次世代育成支援行動計画（第3期）策定

保育士宿舎借り上げ支援事業の実施について

1 目的

平成 25 年 10 月 18 日に改正された「子育て支援対策臨時交付金（安心こども基金）」に、「保育士宿舎借り上げ支援事業」が新たに位置づけられたことから、この事業を活用して、私立保育園の保育士の人材確保を支援するとともに、待機児童の解消につながる事業として、新たな支援制度を創設する。

2 実施要件（国基準）

- (1) 補助対象者 採用から 5 年以内の保育士
- (2) 補助基準額 1 戸あたり 月額 80,000 円
- (3) 補助率 国 1/2 市 1/4 事業者 1/4

3 本市独自の制度の構築（市基準）

(1) 補助対象者の拡大

1 戸に限り、採用から 6 年以上の保育士を対象とする。

この場合、補助基準額の半額を、市、法人、それぞれの負担とする。

(2) 補助対象戸数の上限

各保育園の定員規模に基づき、必要な保育士数を算出し、その約 1/5 を補助対象戸数の上限とする。

定員	補助対象戸数	定員	補助対象戸数
30人～59人	2戸	120人～149人	5戸
60人～89人	3戸	150人以上	6戸
90人～119人	4戸		

(3) 選択制の導入

次の①、②のどちらかを選択できるものとする。

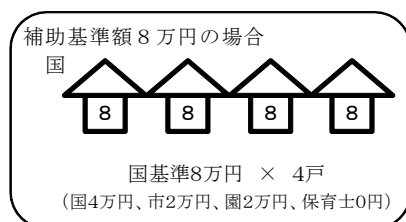
- ① 補助対象者を国の基準どおりとした場合、上記(2)の補助対象戸数の上限を基本として事業を実施。
- ② 市独自の補助対象者の拡大を活用した場合、原則、上記(2)の補助対象戸数の上限から 1 戸を減じた戸数（市独自の 1 戸を含む）を上限として事業を実施。

(4) 待機児童の解消

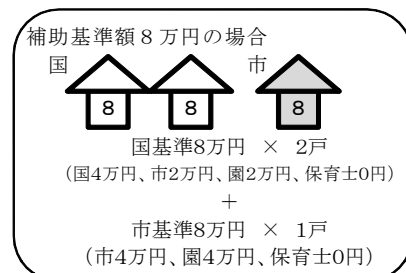
平成 25 年 4 月当初の各保育園の入所児童数を基準として、利用戸数に 1/2 を乗じた人数（少数点以下四捨五入）を新たに受け入れ、平成 26 年 4 月当初の待機児童の解消に努めるものとする。

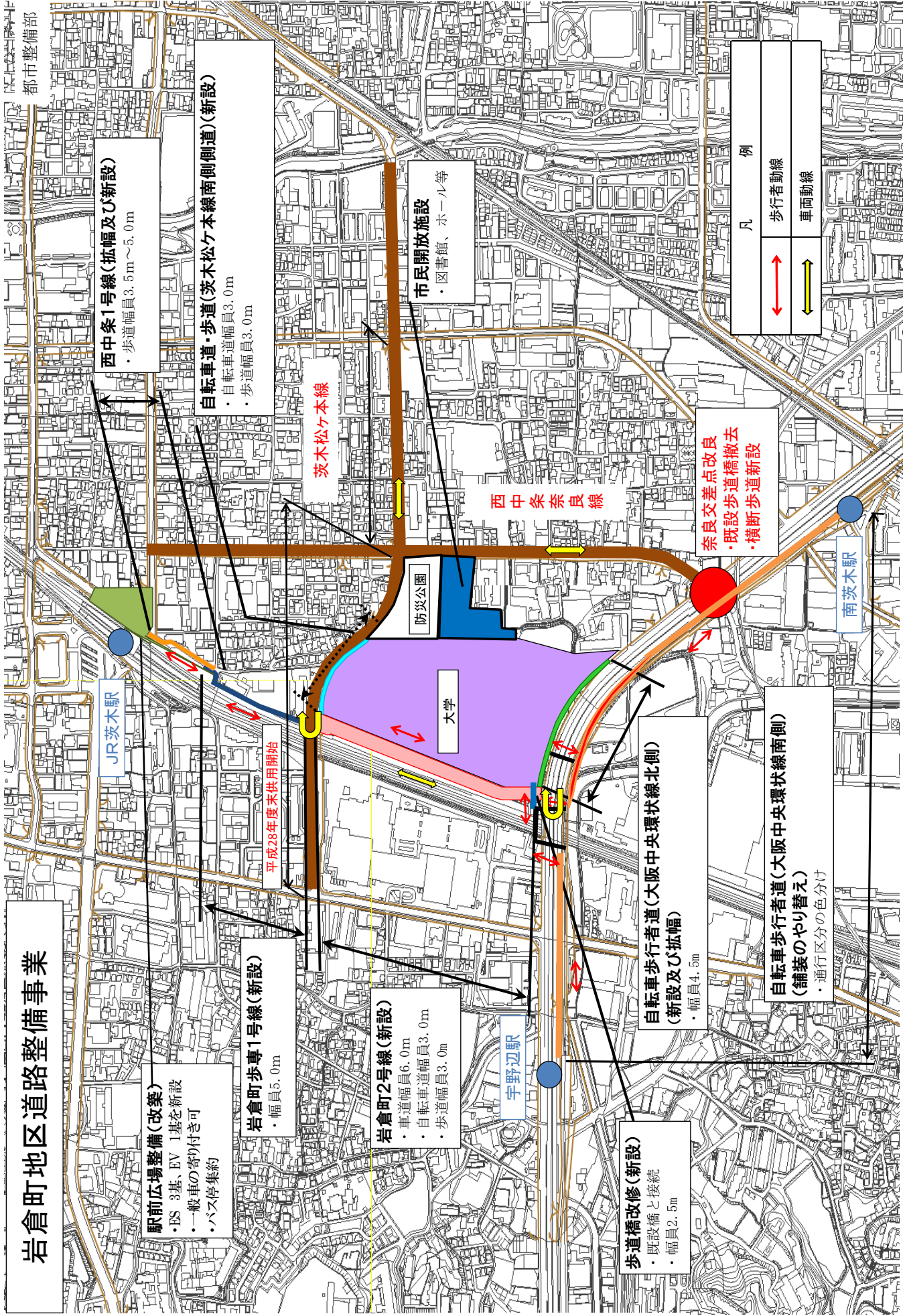
< 選択制の例（定員 90 人の場合） >

①



②





岩倉町地区道路整備事業

駅前広場整備(改築)
 ・ES 3基、EV 1基を新設
 ・一般車の寄附付き可
 ・バス停集約

岩倉町歩専1号線(新設)
 ・幅員5.0m

岩倉町2号線(新設)
 ・車道幅員6.0m
 ・自転車道幅員3.0m
 ・歩道幅員3.0m

歩道橋改修(新設)
 ・既設橋と接続
 ・幅員2.5m

**自転車歩行者道(大阪中央環状線北側)
 (新設及び拡幅)**
 ・幅員4.5m

**自転車歩行者道(大阪中央環状線南側)
 (舗装のやり替え)**
 ・通行区分の色分け

西中条1号線(拡幅及び新設)
 ・歩道幅員3.5m~5.0m

自転車道・歩道(茨木松ヶ本線南側側道)(新設)
 ・自転車道幅員3.0m
 ・歩道幅員3.0m

茨木松ヶ本線

西中条奈良線

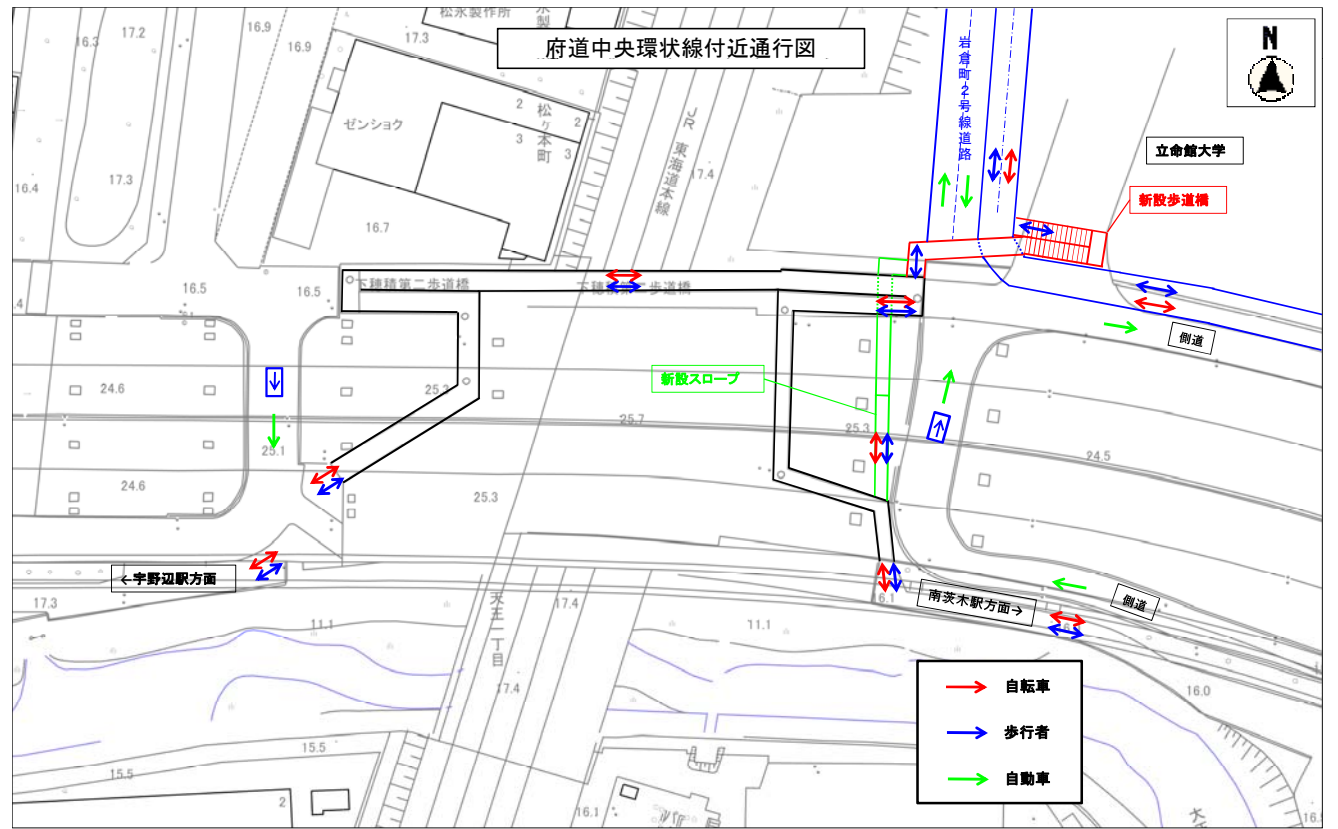
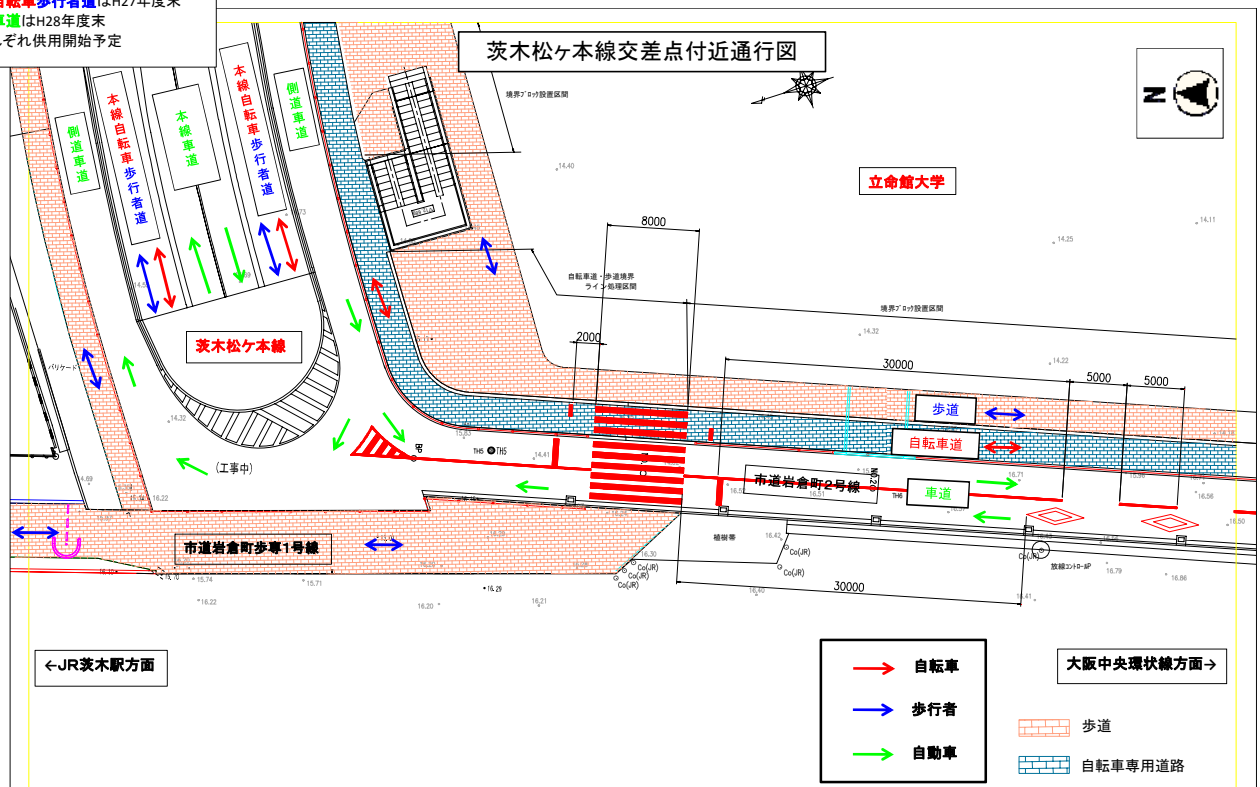
市民開放施設
 ・図書館、ホール等

奈良交差点改良
 ・既設歩道橋撤去
 ・横断歩道新設

凡 例

歩行者動線	→
車両動線	→

側道車道はH26年度末
 本線自転車歩行者道はH27年度末
 本線車道はH28年度末
 にそれぞれ供用開始予定



茨木っ子ジャンププラン28 概要(案)

子どもたちの学力・体力向上 (学力の樹の育成)

茨木市では、茨木っ子プラン22(第1次学力向上3カ年計画 H20~22)と茨木っ子ステッププラン25(第2次学力向上3カ年計画 H23~25)の2つの学力・体力向上3カ年計画を作成し、6年間にわたって小中学校と市教育委員会が一丸となって、プランに基づいた学力向上に取り組んでまいりました。

第3次計画にあたる茨木っ子ジャンププラン28(H26~28)は、次の4つの方針に基づき策定しています。

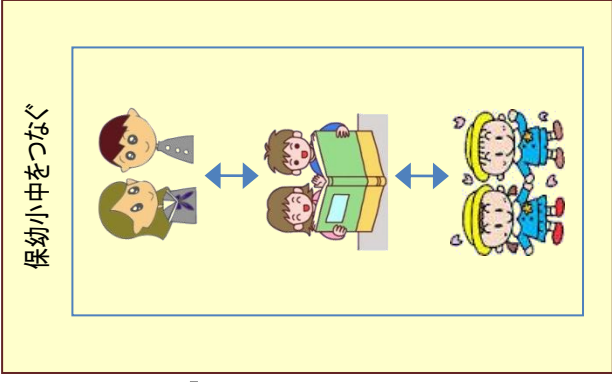
- ① 学力向上の基本的な考え方は継承する
- ② 平等性と必要性を考慮した事業展開を行う
- ③ 体力向上に力を入れる
- ④ 保幼小中連携教育を推進する

市教委

茨木っ子ジャンププラン28として、3つのねらい

- ① 全市対象の事業
- ② 個別の学校対象の事業
- ③ 保幼小中をつなぐ事業

をもとに28の事業を展開し、子どもたちの学力・体力向上を進めます。



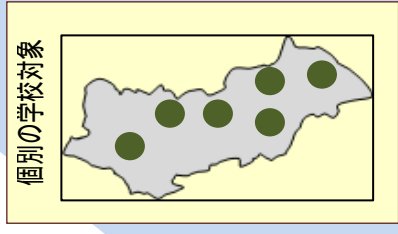
新規	新規	新規
中学校区ブロック連携の支援教員(10時間講師)の配置	保幼小中連携教育推進会議の開催	茨木っ子オフィスクワール開催

保幼小中連携を推進するために

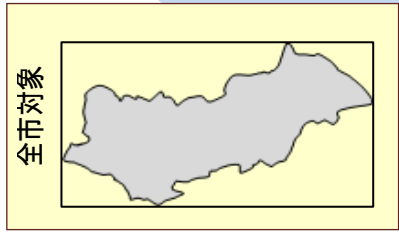
小中学校

茨木っ子ジャンププラン28に基づき、

- ① 自校の学力・体力向上計画を作成
- ② 計画をもとに授業改善・個別指導・体力向上の取組の推進
- ③ 3年計画で保幼小中連携体制の充実
- ④ 家庭・地域との連携の取組を進め、子どもたちの学力・体力向上を進めます。



(学力向上重点事業) 支援教育サポーターの重点配置	(学力向上重点事業) 小中学校専門支援員の重点配置	(モデル事業) 学力向上重点支援モデル校区事業	(生徒指導重点事業) 生徒指導支援教員(時間講師)の配置	(学力向上重点事業) 校内研究の重点支援
---------------------------	---------------------------	-------------------------	------------------------------	----------------------



拡充	豊かな人間性を育む教育推進	外国語活動・英語教育推進	人権教育推進	演劇コミュニケーション教育	(再編)	授業力向上研修 校内研支援事業	学びのシンポジウム	統合	特色ある学校づくり推進交付金	拡充	学校図書館支援員の全校配置	(再編)	小中学校専門支援員	(再編)	支援教育サポーター配置	拡充	スクールソーシャルワーカー配置	拡充	スクールカウンセラー全校配置	拡充	子どもの体力向上プロジェクト	拡充	茨木っ子運動の活用	新規	小中6年間体力テストの実施
----	---------------	--------------	--------	---------------	------	--------------------	-----------	----	----------------	----	---------------	------	-----------	------	-------------	----	-----------------	----	----------------	----	----------------	----	-----------	----	---------------

授業の質を高めるために

教員の授業力を向上させるために

自主学習や読書活動を支援するために

学校の組織的な取組を支援するために

授業に入って児童生徒の学習を支援するために

心理生活面を支援するために

体力を向上させるために